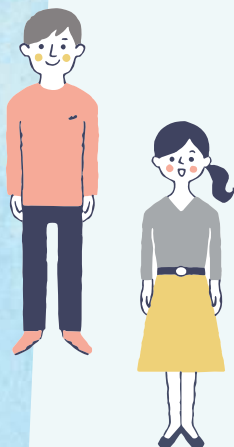


佐賀県にお住まいの小児・AYA世代がん患者さんへ 在宅ケア支援事業のご案内

佐賀県では、小児・AYA世代^(※)の末期がん患者さんが住み慣れた自宅で安心して療養生活が送れるよう、**自宅で療養するための費用**の一部を助成します。

※AYA世代…「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

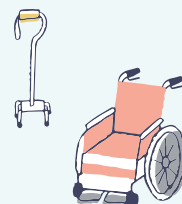


助成の対象となる方

- 1 申請日から対象となるサービスを利用する期間において県内に住所を有する方
- 2 申請の時点において下記に該当する方
 1. 訪問介護、訪問入浴介護…40歳未満の方
 2. 福祉用具貸与及び購入…18歳以上40歳未満である方
(年齢が18歳又は19歳である方については、児童福祉法の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方に限る)
- 3 末期がん患者
- 4 在宅の生活を営む上において居宅介護等の支援が必要な方
- 5 介護保険法又はその他の制度によっては支援事業と同等の助成又は給付を受けることができない方



助成対象となるサービスと助成額



(1) 対象となるサービス

介護保険法に規定された居宅サービスのうち、次に掲げるサービスが対象です。

訪問介護
身体介護(食事、清拭、入浴、排泄などの介助)
生活援助(料理、洗濯、掃除、買い物などの介助)

訪問入浴介護 福祉用具貸与及び購入
対象となるものは、佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。



(2) サービス利用上限額と助成額

- 1か月あたりのサービス利用上限額は6万円とし、うち9割相当額を助成します。
- サービス提供者から請求された額をいったん全額負担していただきます。
- サービス利用上限額を超える利用料については、ご本人の負担になります。

例①: 対象となるサービスの費用の合計額が5万円だった場合

50,000円×0.9=45,000円

助成金額=45,000円

例②: 対象となるサービスの費用の合計額が8万円だった場合

上限額が6万円のため、
60,000円×0.9=54,000円

助成金額=54,000円

申請書類及び提出先

(1) 申請書類



- 佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。
(URL:https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya_care)
申請様式のダウンロードが可能です。

がんポータルさが

検索



(2) 提出先

- 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1-59
佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室

がんに関する相談窓口



< がん相談支援センター >

- | | |
|---|---|
| ● 佐賀大学医学部附属病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0952-34-3113 | ● 佐賀県医療センター 好生館
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15
電 話:0952-28-1210 |
| ● 唐津赤十字病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0955-74-9135 | ● 国立病院機構 嬉野医療センター
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0954-43-1120 |
| ● 伊万里有田共立病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0955-46-2121 | |

< 佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ >

- がんの悩み相談ダイヤル
対応時間:月曜日～金曜日(祝日・盆・年末年始除く)
9:30～13:00、14:00～16:30
電 話:0120-246-388



お問い合わせ先



佐賀県

佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室
TEL:0952-25-7491 E-mail:kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp